

さいたま市公民館運営審議会委員は、生涯学習総合センター及び地区公民館における各種の事業の企画実施について調査・審議することを職務としています。

このたび、公民館における生涯学習のあり方などについて、より広く市民の皆さんからのご意見をいただくため、下記のとおり公募委員を募集いたします。

## 応 募 要 項

**応募要件** 次のいずれにも該当する方

- ①市内在住、在勤又は在学中、満18歳以上の方（令和7年11月1日時点）
- ②公民館における生涯学習の知識、経験がある方
- ③平日昼間の会議（年4回程度）に出席できる方
- ④本市の附属機関等の委員を2つ以上務めていない方

**募集人数** 2名程度

**任 期** 令和7年11月1日から令和9年10月31日までの2年間

**報 酬** 本市の規定により支給します。

**応募方法** 応募用紙に所定の事項、応募動機、小論文：テーマ「地域課題の解決に向けた公民館事業のあり方について」（800字以内）を記載し、写真を貼付のうえ、下記応募先に持参・郵送又はオンライン市役所さいたま（電子申請・届出サービス）でご応募ください。

【応募先】さいたま市教育委員会 生涯学習総合センター

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-18  
シーノ大宮センタープラザ7階

なお、応募用紙はさいたま市webサイトからもダウンロードできます。

（さいたま市webサイトトップページ > 市政情報 > 募集 > 市民参加）

**応募期間** 令和7年7月1日（火）から8月4日（月）17時まで（必着）

※持参の場合、休館日7月27日（日）を除く。

**選 考** 【1次選考】書類審査

【2次選考】面接審査 ※1次選考を通過された方を対象とします。

（実施予定日：令和7年8月26日（火）、場所：生涯学習総合センター）

※選考結果は応募者全員にお知らせします。応募用紙は返却しません。

**選考基準** 知識・経験、論理性、意欲・積極性等を総合的に判断し、選考を行います。

**個人情報** 応募者からいただいた個人情報は、選考や結果通知など公募に関する事以外に使用いたしません。

**備 考** さいたま市の公民館が目指す方向性や中長期的な目標を示した指針として「さいたま市公民館ビジョン」を策定しています。詳細は以下のリンクからご覧ください。

<https://www.city.saitama.lg.jp/003/003/003/p080018.html>

